コーポレートガバナンス改革の進捗状況

平成29年10月18日 金融庁

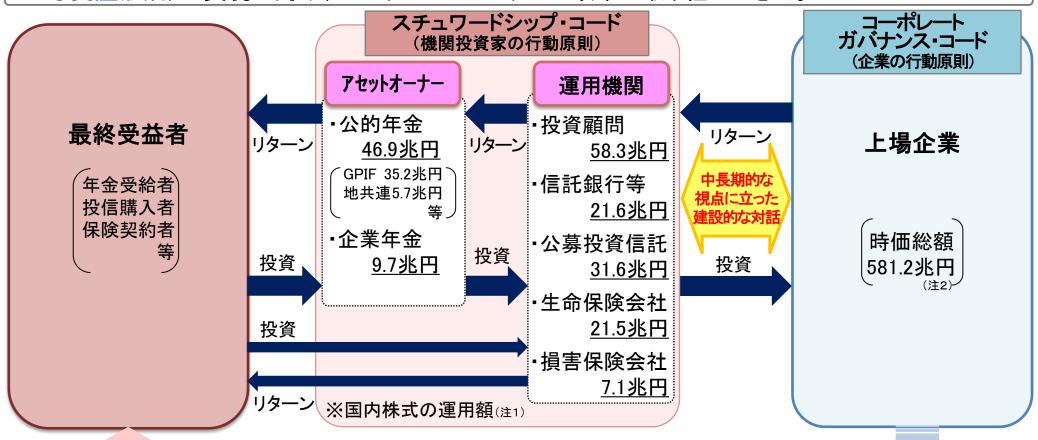
目次

1	. コーポレートガバナンス改革に向けたこれまでの取組み・・・・P2
2	2. コーポレートガバナンス改革を巡る指摘 • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
	(1)投資と内部留保 ······P9
	(2)経営環境の変化に対応した経営判断・・・・・・・・・・・・・P13
	(3)CEO·取締役会·····P15
	(4)政策保有株式 ······P19
	(5)アセットオーナー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

1. コーポレートガバナンス改革に向けたこれまでの取組み

コーポレートガバナンス改革に向けたこれまでの取組み

- □ 安倍内閣発足以降、成長戦略の一環として、スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードを策定。
- □ 両コードを「車の両輪」として、中長期的な企業価値の向上と投資リターンの拡大(国民の安定的な資産形成)の実現に向け、コーポレートガバナンス改革に取り組んできた。

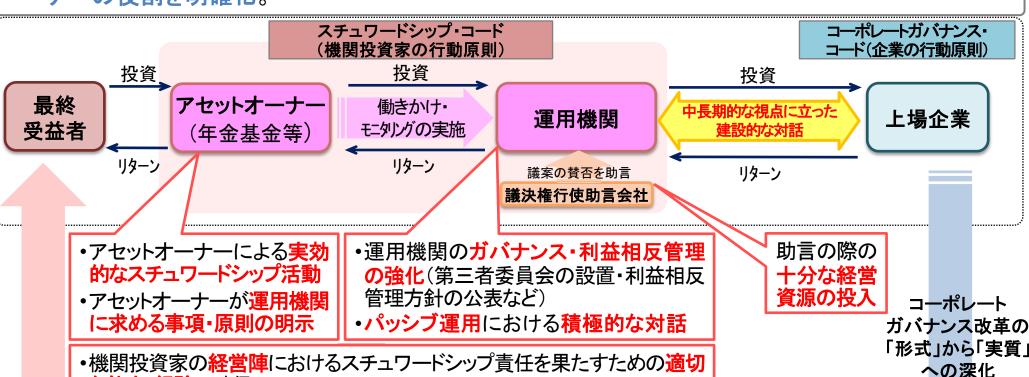


中長期的なリターンの向上

日本経済全体の好循環を実現

中長期的な 企業価値の向上

- □ コーポレートガバナンス改革を「形式」から「実質」へと深化させていくためには、機関投資家が、 実効的に企業との間で「建設的な対話」に取り組むことが重要。
- □ このため、本年5月、フォローアップ会議意見書を受け、スチュワードシップ・コードを改訂し、運用 機関におけるガバナンス・利益相反管理の強化等を促すとともに、年金基金等のアセットオー ナーの役割を明確化。



- •機関投資家の<mark>経営陣</mark>におけるスチュワードシップ責任を果たすための<mark>適切</mark> な能力・経験の確保
- •議決権行使結果の公表の充実(個別の投資先企業・議案ごとの公表)
- •運用機関によるコードの実施状況の**自己評価・公表**や、自己評価等を活 用したアセットオーナーによる運用機関に対する実効的なモニタリング

中長期的な リターンの向上 日本経済全体の好循環を実現 中長期的な

スチュワードシップ・コード改訂を受けた機関投資家の取組み

運用機関による第三者委員会の設置

■ 国内大手運用機関において、議決権行使の監督等を行うための第三者委員会の設置が広がっている。

個別の議決権行使結果の公表

- 既に、本年の株主総会シーズン前から、一部大手運用機関は、個別の議決権行使結果の 公表を開始。
- 株主総会後、他の運用機関の多くにおいても、個別の議決権行使結果の公表を実施(一部の機関は賛否の理由についても説明)。

アセットオーナーによるスチュワードシップ活動

- アセットオーナーであるGPIFは、本年6月、委託先の運用機関に向けた「スチュワードシップ活動原則」と「議決権行使原則」を制定。
 - (注)これらの原則においては、運用機関における第三者委員会の設置等の利益相反防止のための仕組みの構築や、 コーポレートガバナンス・コードを踏まえた議決権行使を求めている。
- また、GPIFは、委託先の運用機関に対し、個別の議決権行使結果の公表を行うことを要請。

個別の議決権行使結果の公表の例

□ スチュワードシップ・コードの改訂を受け、多くの運用機関において、個別の議決権行使結果の公表を開始。一部の機関においては**賛否の**理由も開示。

議決権行使結果の個別開示(2017年4月~2017年6月総会)

- ・「取引先フラッグ」は、外部情報ベンダーのデータを基に、借り入れ金額が最も多い金融機関が当社である企業、株主名簿管理人が当社グループである企業を特定化したもの(6月27日基準)。
- ・「当社ガイドラインに基づく行使内容」の「判断理由」には、抵触した主な判断基準を記載。なお、株主提案については賛成理由を記載。
- ・「他の行使内容」は当社ガイドライン以外の基準による行使判断も行った議案に※印を付与。

取引先	7_6		社名	総会種類	総会	坦安安	議案	子議案	議案分類	当社だ	ガイドラインに基づく行使内容	他の行使
フラック	1		11.5	和女性规	日程	1定米省	番号	番号	微米刀块	賛否	判斷理由	内容
0				定時	201706	会社	3	1	取締役選任	賛成		
0		A社 :		定時	201706	会社	3	2	取締役選任	賛成		
0		, , , —		定時	201706	会社	3	3	取締役選任	賛成		
				eda prés								

(中略)

			A-54	4	つ 関い文章 (の) 100 とて	E 64	
+	AL = 1	201706	会社	'	7 取締役選任	反対	在外取物技人以至于
İ B社	定時	201706	会社	1	8 取締役選任	反対	社外取締役人数基準
	定時	201706	会社	2	1 監査役選任	賛成	
	定時	201706	会社	1	1 取締役選任	賛成	
	定時	201706	会社	1	2 取締役選任	賛成	
T	定時	201706	会社	1	3 取締役選任	賛成	
[⊤] ← →+	定時	201706	会社	1	4 取締役選任	賛成	
├ C社	定時	201706	会社	1	5 取締役選任	賛成	
T	定時	201706	会社	1	6 取締役選任	賛成	
T	定時	201706	会社	2	財団関連	反対	財団への自己株式拠出基準
T	定時	201706	会社	3	財団関連	反対	財団への自己株式拠出基準
- -	定時	201706	会社	1	1 取締役選任	反対	業績基準・配当基準
	定時	201706	会社	1	2 取締役選任	反対	業績基準・配当基準
	定時	201706	会社	1	3 取締役選任	反対	業績基準・配当基準
Ť	定時	201706	会社	1	4 取締役選任	反対	業績基準·配当基準
†	定時	201706	会社	1	5 取締役選任	反対	業績基準・配当基準
İ D社	定時	201706	会社	1	6 取締役選任	反対	業績基準・配当基準
† – 1–	定時	201706	会社	1	7 取締役選任	賛成	
Ī	定時	201706	会社	2	1 監査役選任	賛成	
T	定時	201706	会社	2	2 監査役選任	賛成	
T	定時	201706	会社	2	3 監査役選任	賛成	
Τ	定時	201706	会社	3	新株予約権発行	反対	対象者基準

(出所)三井住友信託銀行ウェブサイト(一部金融庁にて加工)

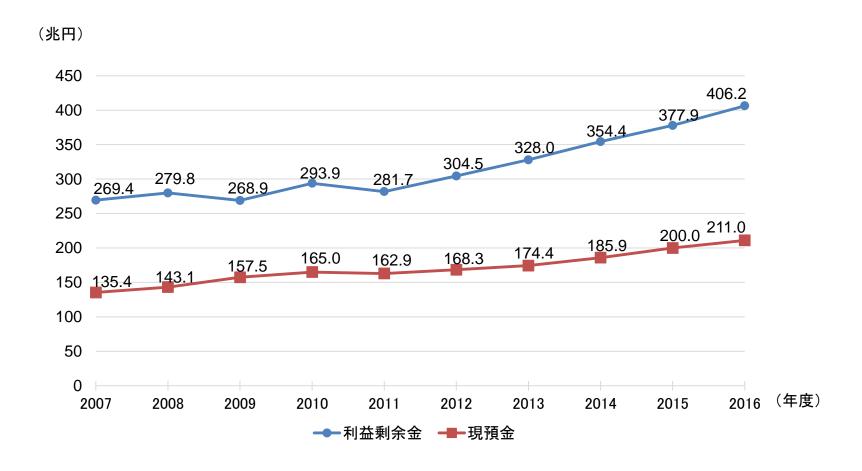
2. コーポレートガバナンス改革を巡る指摘

コーポレートガバナンス改革を巡る指摘

	□ 現預金の形での内部留保が増加□ 設備・人材・研究開発投資の水準に課題
(2)経営環境の変化に対応した経営判断	□ 経営環境の変化に応じた事業選択などの果断な経営判断が行 われていない
	■ 経営者の資本コストに対する意識を高めていく必要
(の)のこの 名が中区五	□ CEOの育成・選任に向けた取組みが不十分 □ 社外取締役の実効的な機能発揮を促していく必要
(4)政策保有株式	□ 政策保有株式の縮減が進んでいない
(5)アセットオーナー	□ 企業年金によるスチュワードシップ・コードの受入れが少ない

投資と内部留保①:企業の利益剰余金・現預金の動向

□ 企業の利益剰余金(内部留保)及び現預金は増加傾向が継続。



(出所)財務省法人企業統計(全産業(金融・保険業除く))より金融庁作成。

投資と内部留保②:設備・人材・研究開発投資の状況

□ 設備投資は低水準で推移し、労働分配率も低下傾向。また、大規模な研究開発投資を行う日本 企業は必ずしも多くない。





(出所)財務省法人企業統計(全産業(金融・保険業除く))より金融庁作成。

研究開発費が多い企業上位30社の推移

2011	年
------	---

Rank	Company	Country
1	Roche	Switzerland
2	Pfizer	USA
3	Microsoft	USA
4	Toyota Motor	Japan
5	Merck US	USA
6	Volkswagen	Germany
7	Samsung Electronics	South Korea
8	Novartis	Switzerland
9	General Motors	USA
10	Johnson & Johnson	USA
11	Nokia	Finland
12	Intel	USA
13	Daimler	Germany
14	Sanofi-Aventis	France
15	Panasonic	Japan
16	GlaxoSmithKline	UK
17	Honda Motor	Japan
18	Siemens	Germany
19	Sony	Japan
20	Cisco Systems	USA
21	Robert Bosch	Germany
22	IBM	USA
23	Ford Motor	USA
24	Eli Lilly	USA
25	Nissan Motor	Japan
26	Hitachi	Japan
27	Oracle	USA
28	Bayer	Germany
29	AstraZeneca	UK
30	EADS	The Netherlands

2016年

	Rank	Company	Country
	1	Volkswagen	Germany
	2	Samsung Electronics	South Korea
	3	Intel	US
	4	Alphabet	US
	5	Microsoft	US
	6	Novartis	Switzerland
	7	Roche	Switzerland
	8	Huawei Investment & Holding CO	China
	9	Johnson & Johnson	US
	10	Toyota Motor	Japan
	11	Apple	US
	12	Pfizer	US
	13	General Motors	US
	14	Daimler	Germany
	15	Merck US	US
	16	Ford Motor	US
	17	Cisco Systems	US
	18	Honda Motor	Japan
	19	Oracle	US
	20	Bristol-Myers Squibb	US
	21	Sanofi	France
	22	AstraZeneca	UK
	23	Robert Bosch	Germany
	24	BMW	Germany
	25	Qualcomm	US
	26	Siemens	Germany
	27	IBM	US
	28	Bayer	Germany
	29	Facebook	US
	30	GlaxoSmithKline	UK
•		·	

(出所) "The 2011 EU Industrial R&D Investment Scoreboard R&D ranking of the top 1400 World companies"、

"The 2016 EU Industrial R&D Investment Scoreboard R&D ranking of the world top 2500 companies"より金融庁作成。10

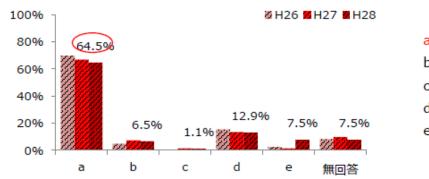
投資と内部留保③:企業・投資家の認識(1)

□ 投資家の多くは、企業の手元資金について、適正な水準を上回っていると認識しており、成長に向けた投資に振り向けることを期待。

<手元資金の水準についての認識(企業・投資家)>



<企業の手元資金の使途として望ましいもの(投資家)>



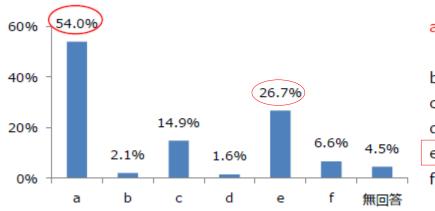
- a. 成長に向けた投資資金
- b. 財務安定化のための手元流動性確保
- c. 有利子負債の返済原資
- d. 株主還元の一層の充実のための原資
- e. その他 (具体的には)

(回答数: H28 年度:93, H27 年度: 84, H26 年度: 86)

投資と内部留保④:企業・投資家の認識(2)

□ 手元資金の水準について明確な考え方がない企業も少なくなく、投資家の多くも、水準の妥当性 について説明が不足していると認識。

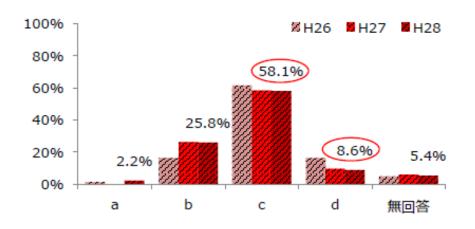
<手元資金の適切な水準を決定する際に重視しているもの(企業)>



- . 売上高や利益、運転資金、キャッシュフロー等に対して一 定の比率を目安としている
- b. 同業他社をベンチマークとしている
- c. 目標とする格付・信用力を得るための水準を維持している
- d. 極力増やすことを目標としている
- e. 具体的な基準があるわけではない
- . その他(具体的には

(回答数: H28 年度:572) ※複数回答可

<企業の手元資金の水準の妥当性に関する説明(投資家)>

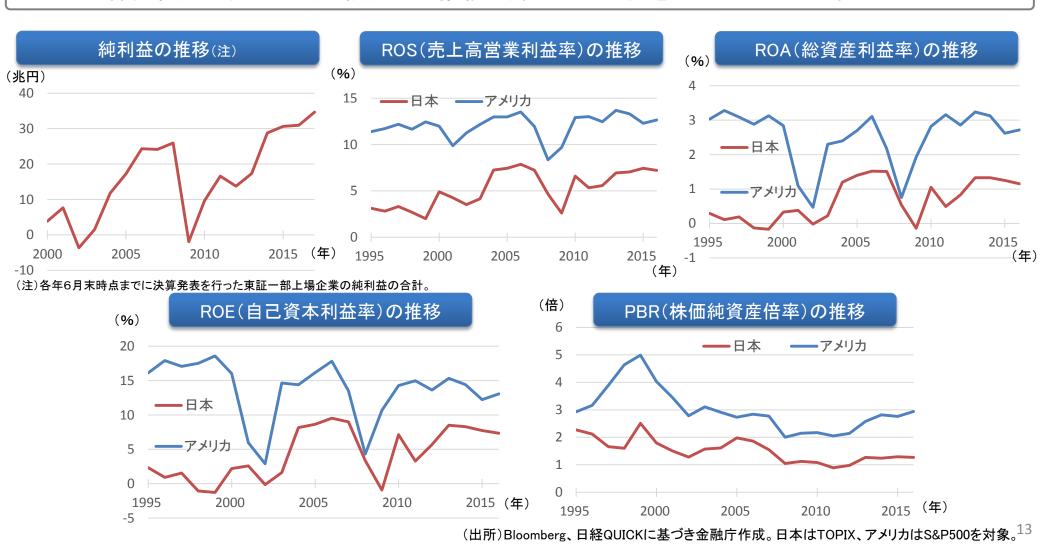


- a. 十分に説明されている
- b. 一定程度説明されている
- c. あまり説明されていない
- d. ほとんど説明されていない

(回答数: H28 年度:93, H27 年度: 84, H26 年度: 86)

経営環境の変化に対応した経営判断①:日本企業の収益力

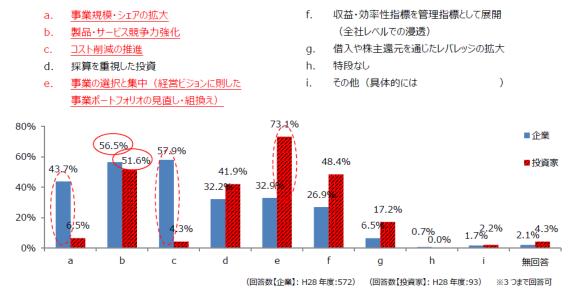
- □ 日本企業の純利益は過去最高を更新。ROS(売上高営業利益率) やROA(総資産利益率)、ROE (自己資本利益率)も、近年上昇。
- □ 他方、アメリカと比較した場合、ROS、ROA、ROEは、依然低水準で推移。
- □ PBR(株価純資産倍率)は、1倍近辺で推移し、直近でも1倍を下回る企業は全体の3分の1超。



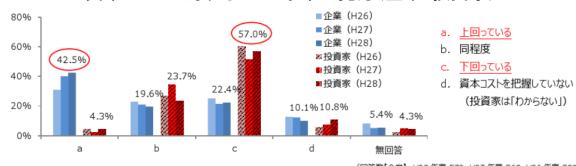
経営環境の変化に対応した経営判断②:企業・投資家の認識

- □ 多くの投資家は、事業の選択と集中に期待している一方、企業側においては、重視される程度は必 ずしも高くない。
- □ 多くの投資家は、企業が資本コストを上回るリターンを上げられていないと認識。一部の企業におい ては、資本コストを把握していないケースも。

<資本効率向上に向けて重視している取り組み(企業)・期待する取り組み(投資家)>



く資本コストに対する ROE 水準の見方(企業・投資家)>



(回答数【企業】: H28 年度:572, H27 年度:568, H26 年度:589)

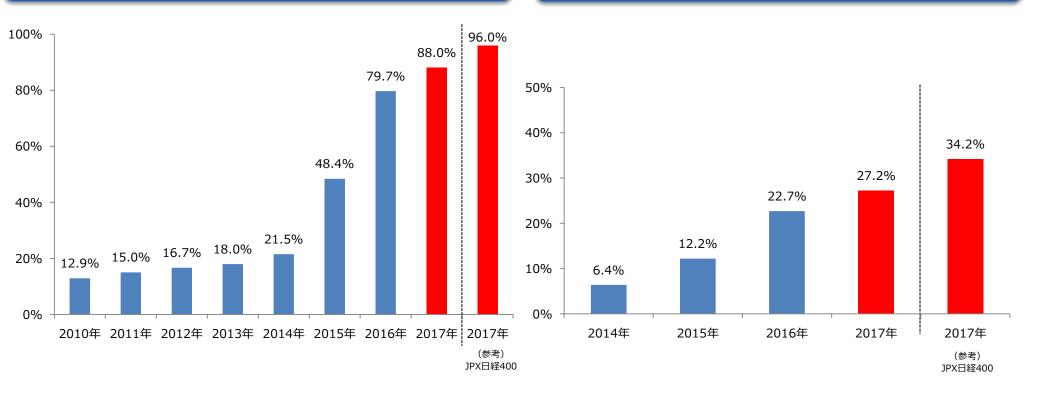
(回答数【投資家】: H28 年度:93, H27 年度:84, H26 年度:86)

CEO・取締役会①:独立社外取締役の選任

□ 独立社外取締役を選任する企業の数は、コーポレートガバナンス・コード導入以降増加。

2名以上の独立社外取締役を選任する上場企業 (東証第一部)の比率推移

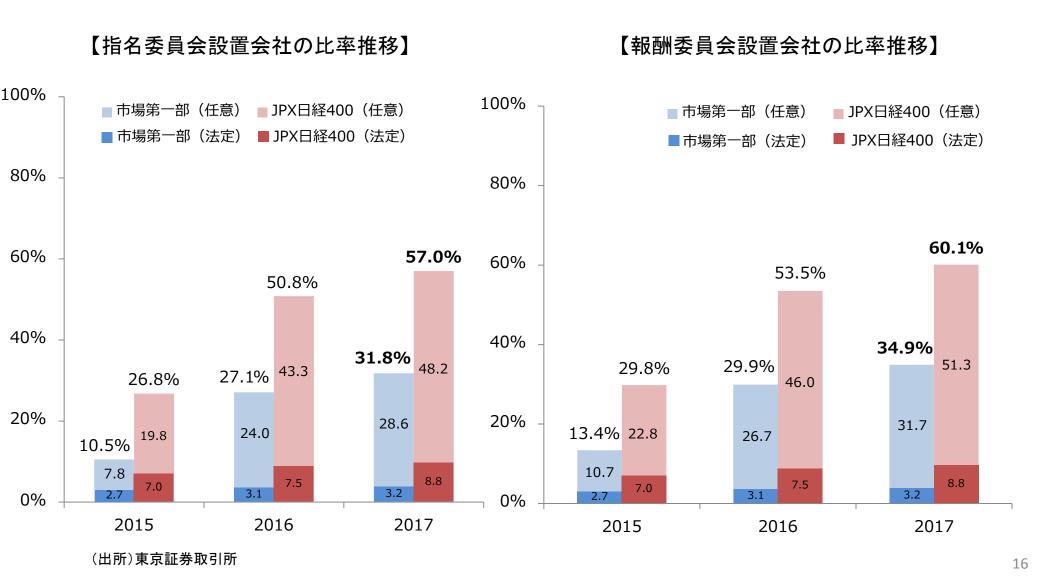
3分の1以上の独立社外取締役を選任する上場企業 (東証第一部)の比率推移



(出所)東京証券取引所

CEO・取締役会②: 指名委員会・報酬委員会の設置

□ 法定または任意の指名委員会や報酬委員会を設置する企業は増加。



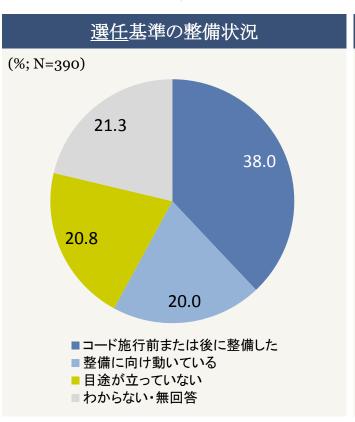
CEO・取締役会③: CEO等の選解任基準・後継者計画

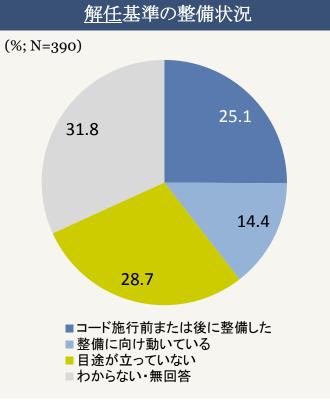
□ CEO等の選任基準や解任基準について、整備が進んでおらず、また、後継者計画についても、 モニタリングしている企業はなお少数との指摘。

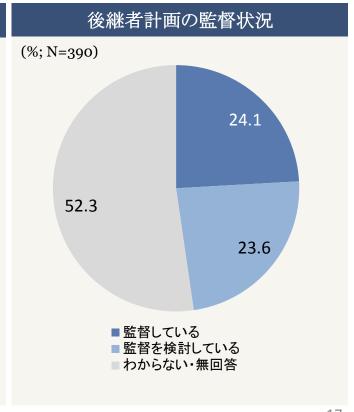
質問: 貴社では、最高経営責任者(CEO) 等の選任について、客観性・適時性・ 透明性を確保する仕組みや基準が設 けられていますか。

等の解任について、客観性・適時性・ 透明性を確保する仕組みや基準が設 けられていますか。

質問: 貴社では、最高経営責任者(CEO) 質問: 貴社では、最高経営責任者(CEO) の後継者計画(プランニング)の監督 をしていますか。







CEO・取締役会④:「会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた取締役会のあり方」

「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」意見書 (平成28年2月18日公表)

上場会社をめぐる課題

経営環境の変化や経営課題の複雑化。 (グローバル化、技術革新の進展、少 子高齢化、社会・環境問題への関心 の高まりなど) 経営陣・取締役会に求められる 役割・責務

CEOを中心とする経営陣

課題に対応した、先見性のある、適確な経営判断。

取締役会

経営陣による適切なリスクテイクを 支える環境の整備。実効性の高い 監督機能の発揮。 期待される成果

会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現。

客観性・適時性・透明性あるCEOの選解任

- CEOを中心とした経営判断を行っていくため、CEOの選解任は企業にとって最も重要な意思決定。
- -選任:日本企業においてはCEOとしての資質を備えた人材の確保が課題との指摘。十分な時間・資源をかけた人材育成・選任、 社内論理のみが優先されることのない客観性・適時性・透明性ある選任プロセスの確保が重要。
- -解任:適切な業績評価に基づき、CEOに問題があると認められる場合には、適時に解任できる仕組みが必要。

独立した客観的な取締役会の構成

- 経営陣による適切な経営判断を支えるため、十分な独立性・客観性を確保。
- 経営環境・経営課題に応じた適切な資質・多様性を確保。
- ※ 株主等の関心は、独立社外取締役の人数だけでなく、その質の充実に移行。

戦略性を重視した取締役会の運営

・ 戦略的な方向付けにより重点を置いた議論。

継続的な取締役会の実効性の評価

- 次の取組みに継続的につなげるため、取締役会の構成や運営状況などの実効性を取締役会自らが適切に評価。
- **→ PDCAサイクルの実現**(Plan-Do-Check-Action:計画・実行・評価・改善)

政策保有株式①:縮減に向けた動き

□ コーポレートガバナンス・コード導入以降、3メガバンクグループ等が政策保有株式の削減目標を 公表するなど、縮減に向けた動き。

3メガバンクグループ等の政策保有株式の縮減目標

<2015年11月13日公表>

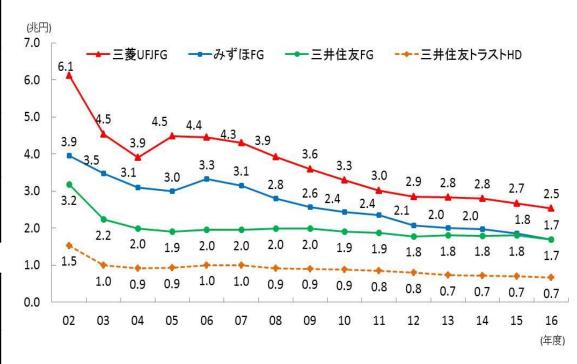
	15/3末残高 (取得原価)	当面の削減 目標額	期間
三菱UFJ	2.8兆円	8,000億円 (約3割)	5年程度
みずほ	2.0兆円	5,500億円 (約3割)	3年半程度
三井住友	1.8兆円	5,000億円 (約3割)	5年程度

<2016年5月18日公表>

	16/3末残高 (取得原価)	当面の削減 目標額	期間
三井住友トラスト	0.7兆円	2,000億円 (約3割)	5年程度

(資料)各社公表資料等に基づき、金融庁作成。

3メガバンクグループ等の政策保有株式の保有状況の推移 (取得原価ベース)

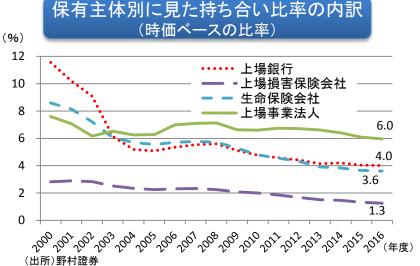


(注)持株会社連結ベース。その他保有目的で時価がある株式。

(資料)各社資料等に基づき、金融庁作成。

政策保有株式②:現状

- □ 政策保有株式の議決権に占める比率は減少しつつあるものの、事業法人間等で縮減が進んでおらず、依然として高い水準にあるとの指摘。
- □ 政策保有株式が、資本効率を低下させる要因になっているのではないかとの指摘も。



(注)上場会社及び保険会社が保有する他の上場会社株(時価ベース)の、市場全体の時価総額に対する比率(ただし、子会社、関連会社株式を除く)。

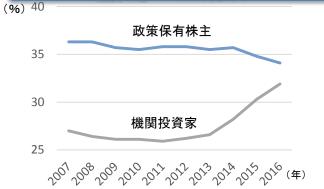


(出所)商事法務研究会 株主総会白書2016年版より金融庁作成。

(注1)株主総会決議で会社側提案を支持することが期待できる株主が保有する議 決権数の総議決権数に対する比率。

(注2)全上場会社のうち回答を得られた1,755社を対象。

東証一部上場企業の株主構成 (議決権ベースの比率)



(出所)日本投資環境研究所 上田亭子主任研究員

田別け口がは見味感めた別 エロジューエロのよう 注)上記においては、株主を以下の3類型に区分している。 政策保有株主…政府及び地方公共団体、保険会社、銀行、事業法人 機関投資家…国内年金、国内投信、外国法人 その他株主…証券会社、個人・その他、自己株式

政策投資の純資産に占める割合とROE (2016年)



(出所)コーポレートガバナンスの現状分析[2017年版](コーポレート・プラクティス・パートナーズ編)より金融庁作成。

(注)有価証券報告書を提出した3,587社を対象。

政策保有株式③:フォローアップ会議における議論

株式の政策保有 (フォローアップ会議意見書(平成27年10月20日公表)抜粋)

株式の政策保有の水準は、歴史的に見ると、ピーク時(1990年代初頭)に比べ低水準にあるが、現在でも、なお一定の水準にある。金融機関については政策保有の方針の開示が進んでいるケースも見られるが、事業法人による対応等も含め、今後の推移等はよく検証していく必要があるのではないか。

■ 事業会社の対応

方針の開示や合理性の説明が踏み込み不足との意見が多く出された一方、企業の中には政策保有見直しの動きが見られるとの指摘も。

■ 金融機関の対応

リスク縮減のため、金融機関の政策保有を減少させていくべきとの意見が大宗。メガバンクは、各行のコーポレートガバナンス報告書において、政策保有株式の縮減方針を明確化(平成27年6~7月)するとともに、政策保有株式を今後3~5年で3割程度削減するとの「当面の削減目標」を公表(平成27年11月)したが、これについて、「保有させている側」の問題もある中、相当踏み込んでいるとの評価も。

■ 投資家の見方

例外的な戦略的提携の場合を除けば、合理性の説明は困難であり、売却を進めるべきとの意見が多く出された。

■ 経済界側の見方

政策保有解消に否定的な意見は見られなかったが、売却後の中長期的保有の「受け皿」を考えていく必要があるとの意見が多く出された。

アセットオーナー(1):企業年金のスチュワードシップ活動の取組み状況

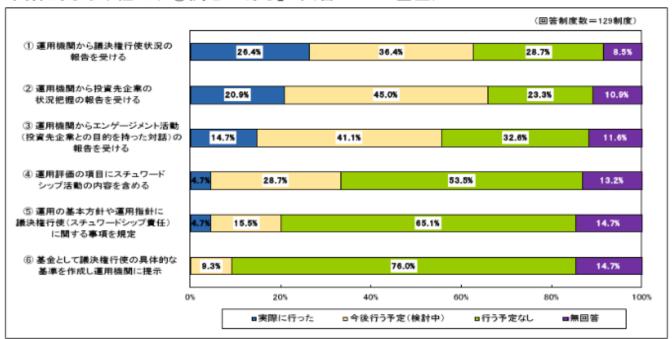
□ アセットオーナーによる運用機関に対するモニタリング等の重要性が指摘されている一方、例えば、企業年金において、スチュワードシップ活動への関心は総じて低く、実際にこうした活動を行っているとしている企業年金も少ない。

基金型DB582基金のスチュワードシップ活動の具体的な取り組み状況

スチュワードシップ活動について

① 関心がある 129(22%)、②特に関心はない 410(71%)、③無回答 43(7%)

具体的な取り組み(「①関心がある」と回答した129基金)



※ なお、①~⑥までの活動のいずれかを「実際に行った」基金は43基金、「今後行う予定(検討中)」とする 基金は68基金である。

(出典)企業年金連合会「資産運用実態調査(2015年度決算)」。

(出所)企業年金連合会 スチュワードシップ検討会報告書(平成29年3月17日)

アセットオーナー②:スチュワードシップ・コードの受入れ状況

□ スチュワードシップ・コードを受け入れている214の機関投資家のうち、企業年金は7基金にとどまる。

コードの受入れを表明した機関投資家数

2016年12月末時点

201	0年12月末時只
業態	機関投資家数
信託銀行等	7
投信•投資顧問会社等	152
生命保険会社	18
損害保険会社	4
年金基金等	26
公的年金等	14
企業年金連合会	1
企業年金基金	7
海外年金等	4
その他(議決権行使助言会社他)	7
計	214

(参考)主な年金の国内株式運用額

[単位:兆円]

		T. 701 11	
主	な公的年金小計	46.9	
	GPIF	35.2	
	地方公務員共済組合連合会	5.7	
	全国市町村共済組合連合会	2.4	
	公立学校共済組合	0.9	
	警察共済組合	0.6	
	東京都職員共済組合	0.1	
	国家公務員共済組合連合会	1.2	
	日本私立学校振興•共済事業団	0.8	
企	 業年金連合会	1.7	
企	業年金小計	8.0	
	厚生年金基金[総数110]	2.1	
	確定給付企業年金 [基金型705、規約型12,873]	5.9	

スチュワードシップ・ コード受入れ済

スチュワードシップ・ コード受入れは 7基金のみ

スチュワードシップ・コードを受け入れている企業年金

セコム企業年金基金 みずほ企業年金基金

三井住友銀行企業年金基金

三井住友信託銀行企業年金基金

三菱東京UFJ銀行企業年金基金 三菱UFJ信託銀行企業年金基金 りそな企業年金基金

(出所)公的年金の運用額:格付投資情報センター「年金情報」(2017年3月末時点) 企業年金連合会及び企業年金の運用額:厚生労働省・企業年金連合会「スチュワードシップ検討会の論点整理」(2016年3月末時点)

「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定)(抜粋)

第2 具体的施策

- II Society 5.0 に向けた横割課題
- B. 価値の最大化を後押しする仕組み
 - 3. 「形式」から「実質」へのコーポレートガバナンス・産業の新陳代謝
 - (2)新たに講ずべき具体的施策
 - i)中長期的な企業価値向上に向けた取組の一層の推進
 - ① コーポレートガバナンス改革による企業価値の向上

企業と機関投資家の中長期的な視点に立った「建設的な対話」の実効性を向上させることで、コーポレートガバナンス改革の進展を更に後押しするため、本年5月、スチュワードシップ・コードを改訂し、運用機関におけるガバナンス・利益相反管理の強化等を求めるとともに、年金基金等のアセットオーナーの役割を明確化した。アベノミクスのトップアジェンダであるコーポレートガバナンス改革を「形式」から「実質」へと深化させていくため、引き続き、「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」における議論・検討等を通じて、以下のような取組の強化を促していく。

- 機関投資家による、スチュワードシップ・コードの改訂を踏まえた、ガバナンス・利益相反管理の強化、議決権行使結果の公表の充実、自己評価、運用機関に対するモニタリング、企業側に「気づき」をもたらす付加価値の高い対話などの実効性あるスチュワードシップ活動等
- 上場企業による、資本政策を含む経営方針・経営戦略、経営状況等、投資家との建設的な対話に資する情報提供や、より実効的な対話等の実施
- 経営陣や取締役会がその役割・責務を実効的に果たすことを確保するための、客観性・適時性・透明性ある 形でのCEOの選解任や、必要な資質・多様性を備えた取締役会の構成、戦略等を重視した取締役会の運 営、これらに対する適切な評価
- 株式の政策保有に関する方針の分かりやすい開示と保有の合理性のない政策保有株式の縮減

また、我が国におけるコーポレートガバナンスに関する取組への国際的な理解を高めていく観点から、これらの取組の内容を、海外に向けて、適時かつ効果的に情報発信していく。